

板倉区 請求相談日のご案内

窓口の混雑を避けるため、お住まいの町内ごとの請求相談日を設けます。都合がつかない場合は、別の相談日にお越しいただいても構いません。

請求相談時間は1件あたり30分～1時間と見込んでいます。待ち時間が長くなることも予想されますのであらかじめご了承ください。

町内別請求相談期間（令和7年8月1日）以降も、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループ窓口で受け付けます。

請求期限は、令和10年3月31日です。早めの手続きをお願いします。

○ 請求相談窓口

板倉区総合事務所 市民生活・福祉グループ
（上越市板倉区針 722 番地 1）

○ 受付時間

午前9時～午後4時

（請求に必要な戸籍等の窓口交付が、午後5時15分で終了するため、受付が延び、必要とする戸籍等が交付できない場合を考慮し、受付終了を午後4時とさせていただきます。）

○ その他

同封の書類等をご持参ください。

○ 請求相談日程

請求相談日	対象町内
7月 3日（木）	針（1丁目・2丁目・3丁目）
7月 4日（金）	針（4丁目・5丁目）
7月 8日（火）	関根、横町、下田屋、上中島新田、南中島、吉増
7月 9日（水）	下米沢、小石原、熊川
7月10日（木）	菰立
7月11日（金）	山越、山部
7月15日（火）	米増、中之宮、釜塚、不動新田
7月16日（水）	久々野
7月17日（木）	柄山、猿供養寺、東山寺、機織
7月18日（金）	栗沢、大野新田、下筒方、関田、達野
7月23日（水）	宮島、曾根田、国川、田屋
7月24日（木）	中四ツ屋、福王寺、沢田、別所
7月25日（金）	田井
7月29日（火）	高野
7月30日（水）	坂井、長嶺、上福田新田、戸狩、青葉
7月31日（木）	長塚、稲増、緑ヶ丘、桜ヶ丘